

静岡市学生スクールボランティアの活動に関する注意事項

静岡市教育委員会
(事務局教育局学校教育課)

1 活動全般に関すること

- (1) 学生スクールボランティアは、子どもたちから見れば「先生」です。児童・生徒の模範となるように教員同様、言動や服装には十分留意してください。
- (2) 活動を通して知り得た個人情報等は、外部に漏らしてはいけません。活動終了後も同様です。(守秘義務)
- (3) 体罰やセクシャル・ハラスメント、パワー・ハラスメント及び子どもの人権を傷つけるような言動は絶対に許されません。学校、子ども、保護者等の信頼を損ねる言動もしません。
- (4) 健康管理には十分留意し、体調がすぐれない場合や感染症の疑いのある場合などは活動を控えてください。
- (5) 大学やボランティアをする学校の方針に従います。

2 支援に関すること

- (1) 担当教員と支援活動の内容を打ち合わせた上で、教員と一緒に児童・生徒に対応してください。
- (2) 教科指導または生徒指導上わからない内容については、学級担任や教科担任に相談してください。
- (3) 地震発生や不審者侵入等の緊急時は、学校等の指示に従ってください。

3 個人情報の保護に関すること

- (1) 個人のパソコン・タブレット・USBメモリ・カメラ等の学校への持ち込みは禁止されています。
- (2) 個人のスマートフォンを校内で使用(通話・撮影・記録等)することはできません。
- (3) 紙媒体・電子媒体に関わらず、個人情報に関する記録の保管や持ち出しは厳禁です。
- (4) 活動記録ノート、座席表等を利用する際は、必ずボランティアをする学校(管理職及び担任)に許可を得ると共に、どのような記録を取る場合でも、学校名や子どもの名前を記載しないなど、個人情報を扱っているということに十分留意してください。
- (5) 子どもに関する情報(子どもの様子の文字情報、写真、ワークシート等)を、SNSで公表することも禁止されています。
- (6) 実践報告会等において、教官や学生間で情報交換をする場合は、個人情報の保護について十分留意願います。

4 その他

- (1) 学校等で決められた活動開始及び終了時刻を守ってください。
- (2) 欠席、遅刻、早退をする場合は、事前に学校の担当等に連絡してください。
- (3) 名札(学校等から配付)を着用してください。
- (4) 活動参加時に車、バイク等を使用する際は、交通法規を守り、安全運転を心がけてください。
- (5) 教職員や児童・生徒へは気持ちのよい挨拶をしましょう。
- (6) 学校敷地内は、終日禁煙です。
- (7) ボランティアとしての活動を越えて、児童・生徒と接触することは禁止します。
- (8) 活動中の事故については、教育委員会が取りまとめて加入する「全国市長会市民総合賠償補償保険」が適応されます。ただし、本保険は故意または重大な過失や往復途上の事故等、賠償責任については対象外となるため、必要に応じて、大学又は本人が保険に加入してください。

学生スクールボランティアを希望される方へ

静岡市教育委員会事務局教育局 学校教育課

<活動に関するアドバイス>

- ◆ 服装や髪型、言葉遣い等に気をつけ、子どもたちの見本になるよう心がけましょう。
 - ・ 学校に行くときは、スーツ等、フォーマルな服装にしましょう。
 - ・ 活動時の服装は、派手なものやだらしのないものは避け、清潔感のある服装を心がけましょう。
 - ・ 言葉遣いや子どもの呼び方に気をつけましょう。
 - ・ 子どもたちの集中力を欠いてしまう学用品やアクセサリ類、スマートフォン等は教室には持ち込まないようにしましょう。
- ◆ 自ら進んで挨拶しましょう。
 - ・ 先生方や児童・生徒に進んで挨拶をしましょう
 - ・ 活動開始時と終了時には、職員室に必ず挨拶をしましょう。様々な先生ともいい関係づくりになります。
 - ・ 中学校は教科ごと担当の先生が変わります。自己紹介も含めて挨拶をしましょう。
- ◆ わからないことは先生方に積極的に聞きましょう。
 - ・ その時間に何をしたらよいか、授業前に先生に聞き、自分の役割を把握しましょう。
 - ・ 先生の指導方針、子どもの特性と支援の仕方などを把握するようにしましょう。
 - ・ 休み時間も先生に子どもの様子をうかがったり、相談や報告をしたりして、先生との関係づくりを大切にしましょう。
- ◆ 個に応じた支援をしましょう。
 - ・ 長い時間そばにいて支援されることを苦手とする子どももいます。子どもの実態に合わせた支援を心がけましょう。
 - ・ 支援対象の子どもと周りの子どもをつなぐ支援も大切です。支援対象の子どもだけでなく、学級全体の子どもを視野に入れた支援を心がけましょう。
- ◆ 日程や支援対象等の変更柔軟に対応しましょう。遅刻や欠席の連絡を確実にしましょう。
 - ・ 学校は、日課が変更になることもあります。年間予定表等をもらい、次回の日課をあらかじめ確認しておくといよいでしょう。
 - ・ 学校の事情で支援対象の児童・生徒や学級の変更をお願いされることもあります。支援内容をきちんと把握し、柔軟に対応するようにしましょう。
 - ・ 学生スクールボランティアが来ることを想定して、教育活動を計画している学校もあります。欠席、遅刻等をする場合には、できるだけ早く連絡するようにしましょう。
- ◆ 面接時に確認しましょう。
 - ・ 期間や回数、時間について
 - ・ 給食について
 - ・ 支援内容、子どもへの対応の仕方について
 - ・ 対象となる学級や子どもについて
 - ・ 持ち物や服装について



※詳細については、「静岡市学生スクールボランティアの活動に関する注意事項」をお読みください。

「静岡市学生スクールボランティア」について詳しく知りたい人は…

<<https://www.city.shizuoka.lg.jp/kyoiku/s002279.html>>